神職と行く遠見岬神社・天富神社
天富命（あめのとみのみこと）ゆかりの神社と
酒蔵
巡り
バスツアー

本醸造辛口
からくち
東灘
KOSHIGOI
腰古井

2024
3/16 土・3/30 土 大人 5,000 円

日帰り

勝浦駅前発着
集合 9:15 帰着 16:40 頃
※道路事情により帰着が遅れる場合もございます。

税込・食事つき・20 歳以上限定
1 名様からお申込みいただけます。
※1 名様でご参加の場合バスの席が相席となる場合があります。

見どころ

バスツアーだからこその見どころをご案内

遠見岬神社

勝浦の地名の由来に深く関わり、房総を開拓して人々に衣食住の富を与えたと伝わる天富命をお祀りする古社です。勝浦は古くは勝占と表記し、勝(か)ちを占(し)めるに通じることから勝ち運を授かる神社としても有名です。

天富神社

天富命が安房の国を開拓した際、清澄山に登ったといわれ、その旧跡に土地の人々が天富命を祀ったと伝えられています。昔は清澄山頂妙見山にあり、清澄寺が社僧でしたが、神仏分離の際に現在の地に移りました。

勝浦朝市

日本三大朝市に数えられ、1591 年に当時の勝浦城主植村土佐守泰忠が農業・漁業の奨励の為に開設したものが始まり。魚介類、野菜や果実、工芸品を扱う露店が水曜を除く毎朝 6 時半頃から 11 時頃まで並んでいます。

酒どころ

勝浦自慢の酒蔵をバスで巡ります

東灘醸造（株）

創業 1867 年。全量手造りによる丁寧な造りが身上。勝浦の海の幸に合う端麗で澄みきった飲み心地の≪東灘≫と、味と香りに特徴のある美味しい酒がコンセプトの≪鳴海≫を醸し出しています。

吉野酒造（株）

創業 1830 年。時間をかけた丁寧な自社精米にこだわり、山から引く軽くてまろやかな良質の自然水がコクとキレのある旨い清酒≪腰古井≫を造り上げました。店舗や酒蔵等の建物群は国指定登録有形文化財に指定されています。

特徴

❶遠見岬神社神職が同行しご案内します。また天富神社神職が現地でご案内いたします（都合により変更になる場合があります）。
❷遠見岬神社では、勝浦産の塩を使用したお守りを授与。
❸東灘醸造と吉野酒造では酒蔵の見学と試飲、お酒の購入ができます。
❹酒蔵自慢のワンカップ酒とおさかな村にてちょっぴりプレゼント付き。
❺昼食は地元食材を活かした「お刺身御膳」。
（お刺身の内容はその日により変わります）

昼食内容の一例

お問合わせ

千葉県知事登録旅行業地域－1008 号
一般社団法人勝浦市観光協会
〒299-5225 千葉県勝浦市墨名 815-56
TEL 0470-73-2500 FAX 0470-73-6228
営 業 日 12 月 31 日、1 月 1 日～3 日を除く毎日
営業時間 08:30～17:15

日程

- 勝浦駅前 9:20 発
- 9:30 頃 勝浦朝市 約 30 分滞在
- 10:00 頃 遠見岬神社 約 60 分滞在
- 11:10 頃 東灘醸造 酒蔵見学・試飲 約 50 分滞在
- 12:15 頃 昼食 おしだり寿司 約 50 分滞在
- 13:35 頃 天富神社 約 40 分滞在
- 14:45 頃 おさかな村 休憩・お買物 約 20 分滞在
- 15:15 頃 吉野酒造 酒蔵見学・試飲 約 60 分滞在
- 16:40 頃 勝浦駅前着

〈集合〉9:15
勝浦駅前観光案内所

○最少催行人員 15 名○添乗員は同行しませんが現地係員がご案内します。○20 歳未満のお客様はご参加いただけません。○詳しい取引条件を説明した書面をお渡しし、取引条件を説明します。事前に確認の上お申込みください。○道路状況等により帰着が遅れる場合があります。

貸切バス使用　貸切バス会社名：(有)山口運送

旅行代金に含まれるもの…パンフレットに明示したバスの運賃・料金、入場・ガイド等の観光料金、食事料金、お守り等の初穂料及びこれらに係る諸税、サービス料金

予約

勝浦市観光協会窓口に直接お越しいただくか、
電話・インターネットでどうぞ

インターネット予約はこちら
https://coubic.com/katsuuratour

インターネットでのご予約はご旅行日の2日前までとなります。前日・当日のお申し込みは協会窓口へ直接または電話での受付となります。
ご旅行代金は銀行振込または観光協会の窓口で現金でのお支払いとなります。

ご注意

1　遠見岬神社では石段を約 60 段、その後緩やかな坂道を登ります。歩きやすい靴でご参加ください。
2　バス乗車時及び再乗車時に手指の消毒をお願いいたします。また、バス車内でのマスク着用はお客様のご判断といたします。
3　37.5度以上の発熱や、風邪の症状（喉の痛み、咳、倦怠感及び味覚・聴覚障害など）があった場合は参加をご遠慮ください。なお、その場合であっても集合場所までの交通費はお客様のご負担となります。
4　バス車内、お食事時及び観光施設では大きな声での会話はご遠慮ください。
5　バスのお座席は、当日指定させていただく場合があります。
6　各施設での感染防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。
7　バス車内での飲酒はできません。飲食は極力お控えください。
8　酒蔵では係員の誘導に従ってください。見学できる場所及び試飲できる銘柄は指定させていただきます。また、諸事情により試飲を中止させていただく場合もございます。この場合でも旅行代金の払い戻しはございません。

※このツアーは千葉県観光コンテンツ高付加価値化促進事業を活用しています。ツアー終了時、にアンケートへのご協力をお願いいたします。

旅行企画実施及びお申込み・お問合せ

千葉県知事登録旅行業地域－1008 号
一般社団法人勝浦市観光協会　〒299-5225 千葉県勝浦市墨名 815-56
TEL0470-73-2500　FAX0470-73-6228
募集型企画旅行実施可能区域　勝浦市　鴨川市　いすみ市　御宿町　大多喜町
営業日・営業時間　12 月 31 日・1 月 1 日～3 日を除く毎日　08:30～17:15
総合旅行業務取扱管理者　西村真一　吉野孝士
※旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

外務員氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

このパンフレットは、旅行業法第12条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第12条の 5 に定める契約書面の一部になります。

ご旅行条件（要旨）　お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受取りになり、十分にお読みください。

このご旅行は、一般社団法人勝浦市観光協会（以下、「当協会」といいます）が企画実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当協会旅行業約款（企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1　お申込み方法と契約の成立
(1)当協会で定める旅行申込書に必要事項を記入の上、お申込金（旅行代金の20％又は旅行代金まで）を添えてお申込みください。当協会が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに契約が成立するものといたします。
(2)当協会は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット等の通信手段による予約を受け付ける場合があります。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当協会が予約の受諾を通知した翌日から起算して3日以内（又は当協会が別に定める期間内）に(1)に定めるお申込書とお申込金を当協会で受理又はお申込金については当協会が指定する口座にお振込いただいた時点で契約が成立するものといたします。この期間内にお申込金のお支払い又はお振込がなされないときは、当協会は予約が無かったものとして取り扱います。
(3)お申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料のそれぞれ一部として取扱います。
2　旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目に当る日より前に当協会でお支払いいただくか当協会が別に指定する口座にお振込ください。振込手数料はお客様の負担とします。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目に当る日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当協会が指定する期日までにお支払いいただきます。
3　旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、観光料金、食事料金及び消費税等諸税が含まれています。
4　取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合旅行代金に対してお一人様につき次の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の旅行契約の解除期日（日帰り旅行）		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①11日目にあたる日以前の解除	無料
	②10日目に当たる日以降に解除（③～⑥を除く）	旅行代金の 20%
	③7 日目に当たる日以降に解除（④～⑥を除く）	旅行代金の 30%
	④旅行開始日前日の解除	旅行代金の 40%
	⑤旅行開始当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の 50%
	⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

5　旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024 年 1 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は2024 年 1 月 1 日現在の有効な運賃、規則を基準としています。
※確定情報を記載した最終日程表は、当協会から連絡がない場合は、パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

個人情報の取り扱い	当協会は、旅行申し込みの際に提出された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内、又は当協会の旅行契約の責任、事故時等の費用を担保する保険手続き上必要な範囲内でそれらの運送機関、保険会社等に対しお客様の氏名、連絡先を電磁的方法等で送付することにより利用させていただきます。また、当協会は、各種企画のご案内、統計資料の作成、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。